

令和2年4月28日

保護者の皆様

立川市立新生小学校

校長 押本 明文

臨時休業の延長について

日頃より本校の教育活動にご協力いただきありがとうございます。また、コロナウイルス感染防止のため臨時休業にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、本日の立川市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、本市では、臨時休業期間を令和2年5月31日（日）まで延長することになりました。本校も、立川市教育委員会の方針を受けて、5月7日（木）から5月31日（日）を臨時休業とすることにいたしました。

臨時休業期間等について、国及び都より新たな方針が示された場合には、変更することもございます。その際には、学校ホームページやメール等でお伝えいたします。

なお、臨時休業中の課題の配布や相談に応じる「ガイダンス日」を5月11日（月）以降に設定します。詳細につきましては、後日、学校ホームページや配信メールにて、ご連絡いたします。

保護者の皆様には、何度もご心配をおかけして申し訳ございませんが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。